

目 次

1	アピールにあたって	1
	(1) アピールの趣旨	
	(2) 教育ビジョン策定に向けての基本的な考え方	
	(3) 神奈川の教育の流れ	
	(4) 教育において踏まえるべき視点	
	(5) 教育の現状と課題	
2	かながわ人づくり宣言	12
	(1) 基本理念	
	(2) めざすべき人間力像	
	(3) 基本方針	
3	検討の方向性	15
	(1) 課題と取組の方向の整理	
	(2) 教育課題の整理の考え方	
	(3) 具体的な取組の方向-検討すべき施策の方向-	

1 アピールにあたって

(1) アピールの趣旨 — 教育ビジョンづくりをめざして —

教育を取り巻く社会状況は、少子高齢化の進行、産業・就業構造の変化、急速なグローバル化、地方分権の進展など、時代の大きな変動期にあります。

子どもたちに目を向けると、不登校やひきこもり、いじめや暴力行為などのこれまでの課題に加え、学力の低下に対する危惧やニート*・フリーターの増加も大きな社会問題になっています。

しかし、いつの時代であっても、人は、子どもたちに対して、自らの力で未来を切り拓き、たくましく生きていける人になってほしい、そして、社会に出た後も自己実現をめざすことで、次代を担ってほしい、と願っていることと思います。

そこで、神奈川県教育委員会では、学校教育にとどまらず、広く人づくりを柱とした方針を定め、様々な取組を一体的に進めていきたいと考えています。

教育に係わる今日の課題は、深刻でかつ様々な要因が複雑に絡み合っています。これからの教育は、保護者、県民の皆さんをはじめ、市町村、地域、企業やNPOなどの方々が、思いを一つにして、協働・連携を進めていかなければ、真に実りあるものになりません。

そのため、神奈川県教育委員会が、まずどのような人づくりをしていきたいかを「かながわ人づくり宣言」としてアピールし、県民の皆さんと大いに議論させていただきたいと考えました。

この議論を通じて、教育ビジョンを策定し、神奈川の子どもたちを育む道筋が示せればと願っています。

* ニート (NEET = Not in Education, Employment or Training) …職業生活にも入らず、また職業訓練も受けないでいる若者層の略称

(2) 教育ビジョン策定に向けての基本的な考え方

神奈川県教育委員会では、平成18年度を目途に、概ね20年間を見据えた教育ビジョンの策定をめざします。すでに定まった方針があるわけではありませんが、現時点では、次のような考え方をもとに検討を進めたいと考えています。

- ① 人づくりを柱とした、神奈川の教育分野における総合的な指針とし、すべての県民が共有できるものをめざすこととする。
- ② ビジョンの構成及び内容は、県民の皆さんとの議論を経た上で、定めることとするが、現時点においては、本冊子の「2 かながわ人づくり宣言」にある「基本理念」、「めざすべき人間力像」及び「基本方針」を、その骨格として示すものとする。
- ③ ビジョンの対象として重点を置くのは、次代を担う神奈川の子どもたちであるが、人づくりは生涯を通じた学びの視点が重要であることから、大人の学びについても対象とする。

なお、ビジョンに係る具体的な取組の方向については、県民の皆さんとの議論を経て取りまとめることとなりますが、議論の参考とするため、現時点で想定しているイメージを巻末に提示しました。

(巻末の「かながわ人づくり宣言 - かながわの教育ビジョンの策定に向けて - 」参照)

(3) 神奈川の教育の流れ

神奈川県では、戦後、急速な人口増加や都市化が進む中で、豊かな県民の育成をめざした先進的な教育に取り組んできました。なかでも昭和50年代からは、過熱する受験競争や、知識偏重的な教科中心の学校教育のあり方を背景として、人や自然とのふれあいによる体験的な活動を重視した「ふれあい教育」を展開してきました。

「ふれあい教育」は、家庭や学校、地域などの様々な団体が参加して、運動の意義や役割を共有し、行政機関も共通認識のもとで一体化した取組を推進するものでした。神奈川の教育における歩みの中で、その取組は、一時代を象徴するものと言えます。

この「ふれあい教育」は、様々な体験活動を通じて、子どもたちが個と個のつながり、自然とのふれあいの大切さに気づくことに大きな成果をあげました。

その一方で、家庭や学校、地域などにおいて、広く展開されていたものが、時間の経過とともに、次第に学校での教育活動へと焦点化していきました。また、学校教育においても、子どもたちの社会性を着実に育成するまでの、学習活動としての継続性や系統性などに課題を残しています。

今、改めて子どもたちの実態に目を向けると、不登校やひきこもり、ニートなど、人間関係が築けず、孤立化して社会との関わりが持てないことに起因する問題が一層深刻化しています。

このような状況を受け、今後策定する教育ビジョンについては、「ふれあい教育」の理念を継承しつつも、家庭・学校・社会へと続く、生涯にわたる人づくりの視点を大切に、様々な立場の人々がそれぞれ主体的に取り組むことのできる、これからの時代に対応した新たな理念として構築していきたいと考えています。

(4) 教育において踏まえるべき視点

子どもたちは、生まれた後、親の愛情に抱かれ、養い育てられ、また成長に応じた様々な教育を受けながら、やがて大人になっていきます。成長とともに、発達段階に応じた知識や技能を習得し、いろいろな経験を積み重ねることなどを通じ、個人として成長するだけでなく、社会の構成員としての社会性も身につけていきます。

こうして獲得していくものには、時代を超えて変わらない価値のあるもの（不易）と時代の変化に柔軟に対応して身につけていく必要のあるもの（流行）があります。

時代を超えて変わらない価値のあるもの（不易）には、豊かな人間性や他人を思いやる心、生命^{いのち}を大切にし、人権を尊重する心、正義感、郷土を^{いつく}愛しむ心などがあります。現在、子どもたちをめぐり、様々な問題が生じているのは、社会が激しく変化する中で、これらをしっかりと身につけてこられなかったことにその一因があると考えられます。

また、時代の変化に柔軟に対応し身につけるもの（流行）には、国際化・情報化への対応や、環境問題への理解などの具体的な教育活動を通して、獲得していく資質や能力があります。時代の要請を的確に見極め、今後とも積極的に展開していく必要があるものです。

さらに、人は、大人になっても学びを通じて、生涯にわたり成長し発達し続けます。家庭や学校で身につけたものを、職場、地域などといった活動の場で、様々な経験を積むことにより、一層高め、自己実現を図っていきます。

時代の変化が激しい現代にあっては、このような生涯を通じた学習の視点が、今後ますます重要になってくると見込まれます。

(5) 教育の現状と課題

このような視点を踏まえ、子どもたちが、心豊かな人として育ち、成長し続けるため、家庭や学校、地域などの様々な場面で、何が問題となっており、今、何が求められてい

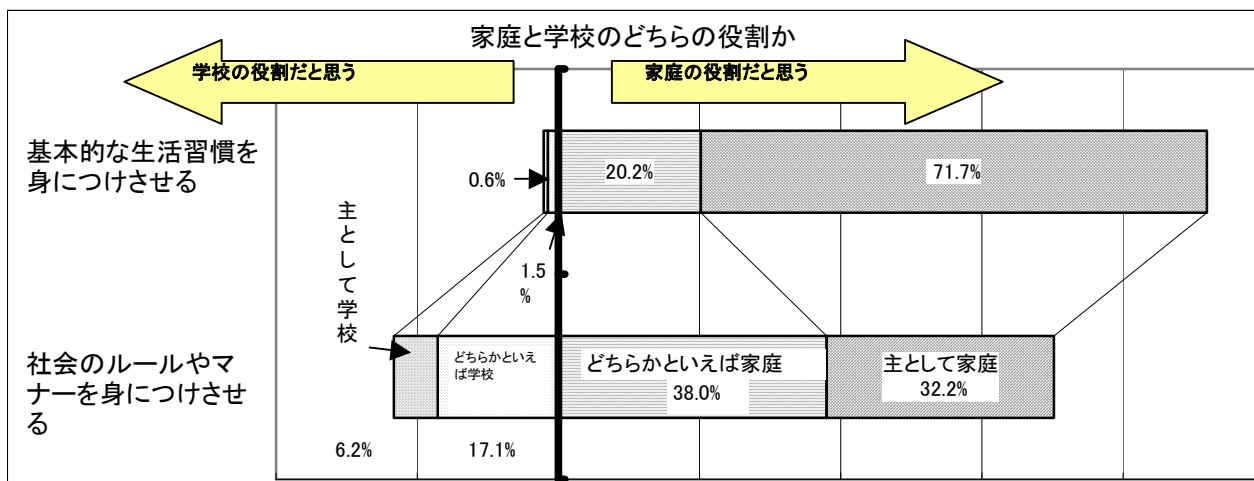
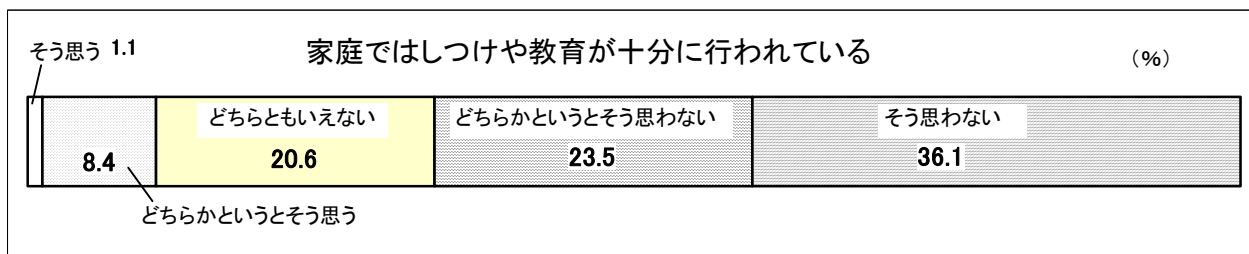
なのか、神奈川県教育委員会として整理を行いました。

現在、国では、教育改革が進められており、様々な論議が行われています。これらの動向は十分踏まえることとしますが、地域として教育のあるべき姿については、県民の皆さんとの論議や教育に関する県民の意識調査等を通じて取りまとめたいたいと考えています。

① 家庭の状況

(家庭の教育力をめぐる問題)

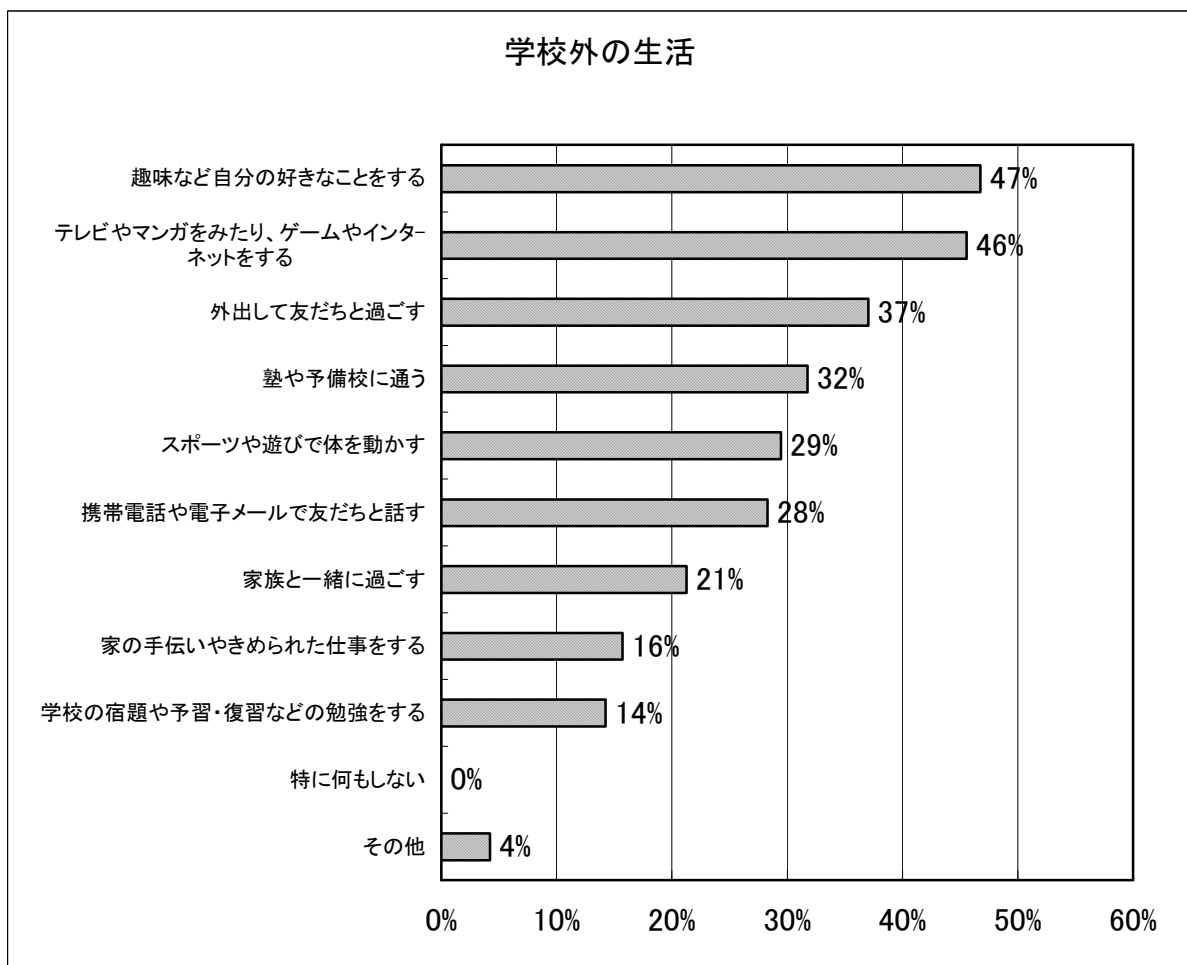
核家族化や少子化が進行し、子どもたちが家庭の中で、きょうだいと切磋琢磨したり、祖父母の経験から学んだりする機会は著しく減少しました。親の子育ても、生活や教育に対する価値観が多様化したことなどの影響を受け、無責任な放任や過保護・過干渉は以前より多く見受けられるようになりました。特に最近では、虐待を受ける子どもたちも増え、全体として家庭の教育力の低下が指摘されています。



(平成 17 年度 神奈川県県民部「県民ニーズ調査」より 回答数:1,530)

(子どもたちの体験機会の減少)

子どもたちの生活面を見ると、インターネットや携帯電話などの普及により、多くの情報や知識を瞬時に得たり、コミュニケーションを図ることが格段に便利になりました。その一方で、このような情報機器やテレビゲームがもたらす間接体験や疑似体験は、現実の中で、人と人の心が通い合う生活体験や自然体験の機会をますます減少させることになりました。



〔平成 17 年度 神奈川県教育委員会「教育に関する学校関係者向け意識調査」より
県内公立小・中・高等学校の児童・生徒の回答数：3,886〕

(家庭はすべての教育の出発点)

元来、家庭は、暮らしの営みを通して、子どもたちに基本的な生活習慣や倫理観、善悪を判断する力、豊かな情操や他者を思いやる心など、自分づくりの基盤となるものを

育み、学校などの、より大きな社会へと子どもたちを送り出すものでした。その意味で、家庭はすべての教育の出発点といえます。家庭が担う役割や果たす責任の重大さは、どのような時代になろうとも変わることはありません。

他者とふれあいながら学び生きる子どもたちにとって、家族の信頼に応える喜びや感謝の気持ち、そして共に生きることの安心感や期待感などを、家庭でしっかりと育んでおかなければ、その後の自分づくりが大きく滞ってしまいます。

(就学前の多様な子どもたちの「育ち」が学校教育に与える影響)

家庭での子育てに関する考え方や価値観の違いから、小学校に入学するまでの子どもたちの「育ち」が多様化している状況が見受けられます。集団の中で上手に過ごすことができない子どもたちが増えつつあることなどは、今日の学校の教育に少なからぬ影響を与えています。

家庭の持つ本来の意味や、家庭における養育から、幼児教育や学校教育などの場面へのつなぎ、連携のあり方などを問い直すことが、今、家庭教育に突きつけられている大きな問題なのではないでしょうか。

② 学校の状況

(子どもたちをめぐる様々な問題が深刻化)

学校には、友人やクラスの同級生とうまく人間関係が築けないジレンマを持った子どもたちや、勉強や進路、家庭のことなどで、様々な悩みやストレスを抱えている子どもたちが多くいます。また、不登校やいじめ、暴力行為や薬物乱用などの非行の件数が以前より増えたり、低年齢化するなど、状況は深刻化しています。

さらに、生活経験や社会体験が不足していることなどに起因して、豊かな人間性を育む機会にめぐまれず、夢や希望を抱いて生き方や進路を考えることができず、学習意欲

を失い、学ぶことから逃避する子どももいます。特に最近では、ニートやひきこもりが大きな社会問題になっています。

現在の子ども状況			
項目	全国	神奈川県	出典
不登校児童・生徒数 (小・中学校)	123,317人 ※1	9,180人 ※1	文部科学省「生徒指導上の諸問題の現状について(概要)」(平成17年)
不登校生徒数 (高等学校)	67,500人	4,350人	同上
いじめの発生件数 (小,中,高,特殊学校)	21,671件	1,804件	同上
ニート(若年無業者)	64万人	17万人 (南関東地区)※2	厚生労働省「平成17年版労働経済の分析」

※ 1 平成17年11月の段階では速報値であり、12月頃に確定値が出される見込み
 ※ 2 南関東地区(神奈川県、東京都、千葉県、埼玉県)での合計数値

(多様化する子どもたちに対応できる学校づくりが必要)

こうした状況の中で、一人ひとりに適切に対応することの難しさに戸惑う教職員が見受けられます。また、子どもたちの個々の指導や様々な校務に追われ、学力の向上につながる教材研究や自己研鑽に十分な時間を費やせない教職員もいます。学校はこれまで以上に多くのことが期待され、限界を超えるほどの役割を担っているという側面もあります。家庭や地域などと、どのように役割を分担すべきか改めて考えてみる必要があります。

さらに、子どもたちの多様化に対応するためには、教職員の指導力の向上を図るだけでは十分ではありません。豊かな経験を持ち、高い専門的知識や技能を有する外部人材を活用したり、教職員一人ひとりの力が一層発揮されるようなシステムの構築も考えていく必要があります。

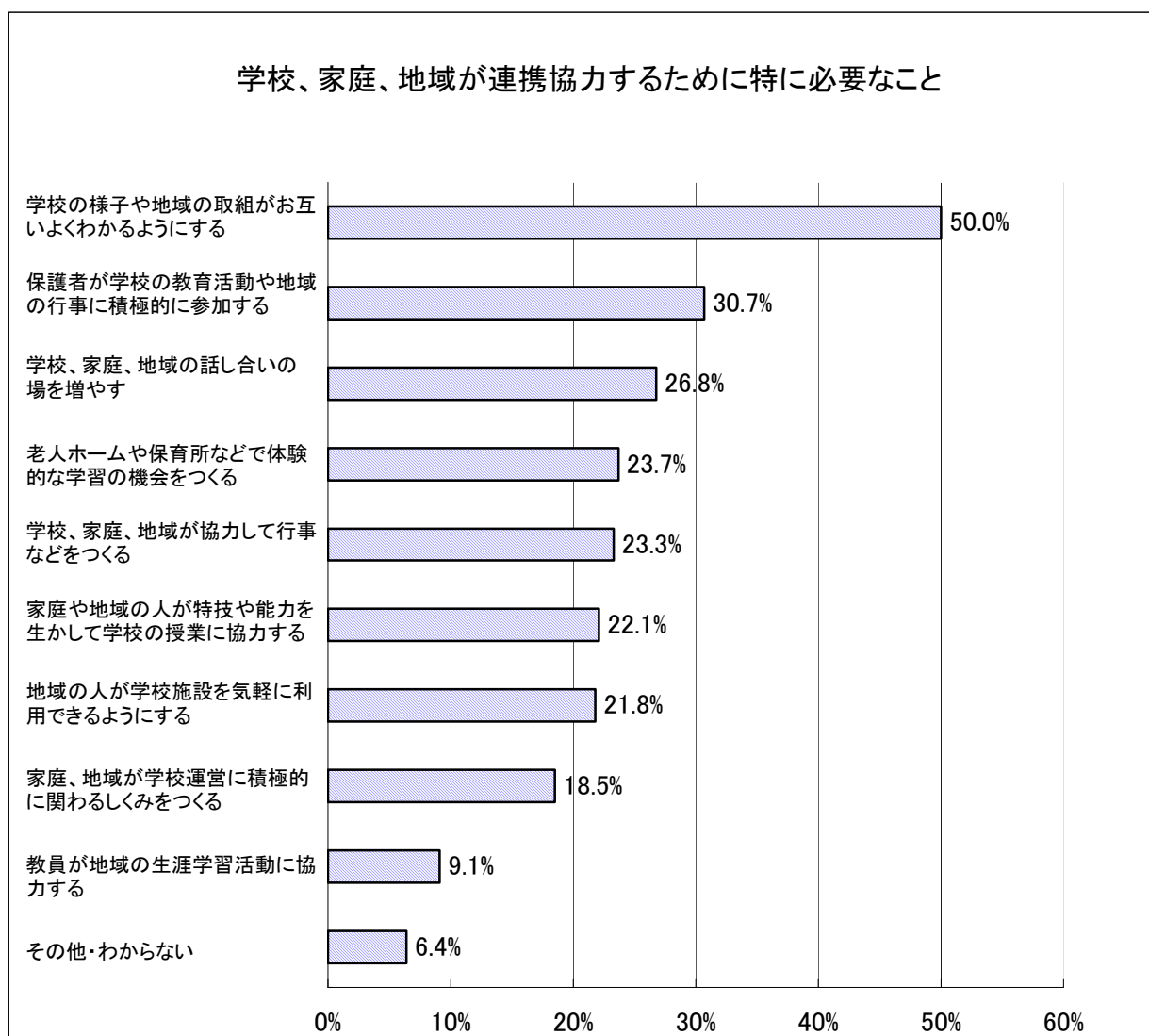
子どもたちが、学ぶことの喜びや楽しさを実感でき、他者と共に励み合って生き生きと学ぶことのできるような学校づくりが、今、学校に問われています。

③ 地域などの状況

(地域の連帯感の希薄化)

地域は、本来、私たちにとって日々の生活を送る上で、不可欠な存在です。人々はふれあい、助け合いながら、多くのことを学んで来ました。子どもたちも、近所の大人に見守られながら、異なる年齢の仲間たちと外遊びをすることで、様々なルールや社会性を身につけていきました。

しかし、都市化や核家族化、共働き家庭の増加、少子化の進行など、様々な要因が重なり、隣近所や地域の連帯感は弱まり、人間関係は次第に希薄になってきました。



(平成 17 年度 神奈川県県民部「県民ニーズ調査」より 回答数:1,530)

(新しい学びの場の創出が必要)

地域は、これまでの共同体としての姿を変えつつありますが、社会で様々な活躍している多くの人たちが生活している場であり、人づくりの面からは貴重な財産として、その魅力がますます高まっていくものと考えられます。

一方、多様化している子どもたちに、実感できる豊かな学びを提供するには、家庭と学校だけでは十分ではありません。両者を結びつける身近な学びの場づくりが必要です。

また、生涯学習の観点からは、働く人や高齢者などが地域で気軽に学び続けることや学び直しができるような場面づくりも必要です。

そのため、学校のあり方も含め、地域と学校の新しい関係づくりが求められています。

学び合い、教え合うことから生まれる、信頼と協働に根ざした新しい地域の姿の創出そのものが求められているのではないのでしょうか。

④ 教育行政の状況

(少子化・分権化を踏まえた施策の選択と財政の集中化)

神奈川県は、2009年にピークを迎え、その後、減少に転じると予想されています。人口減少社会では、経済規模の縮小や労働力人口の減少などにより地域経済の活力が低下したり、人口が集中している地域とそうでない地域の生活環境をめぐる格差などが拡大する可能性が指摘されています。教育行政の分野においても、人口減少が与える影響を的確に把握し、必要な対応を図っていく必要があります。

財政面からは規模の縮小が見込まれ、今後、一層厳しい対応を迫られることが予想されます。

このような状況の中で、山積する教育課題を解決していくためには、地方分権改革の進展に伴う財源移譲の問題と合わせ、地域が主体的に施策の選択と集中を行い、重点的な展開を図ることが必要となります。

(新たな「公共」の視点に立った学習環境の検討が必要)

県立高校などをはじめとした教育施設については、人口減少幅の度合いや地域の利用ニーズなどを踏まえ、求められる新たな役割や、今後の維持管理の手法などを検討する必要があります。学校は、地域にバランスよく設置されているものであり、生涯学習や地域のコミュニティの形成という観点から、施設の的にも人的にも、地域のキーステーションとなる可能性を秘めています。

また、教育に関する県民のニーズも多様化している中で、行政だけではそれを担いきれない状況が生まれています。そこで、行政と民間がお互いの特質をいかし合いながら、地域社会の課題解決に向けて行動するという、新たな「公共」の視点に立って、NPOやボランティア、企業などの様々な主体の参画を、一層拡大していく必要があります。

神奈川では、豊富で多彩な人材や施設などの資源を有していることから、これらをいかし、自信や誇りにあふれる県民を育む生涯学習社会のあり方についても、検討していく必要があると考えます。

一方、国の規制改革や地方分権改革の流れの中で、県の教育委員会は、義務教育を担う市町村との役割分担や、今後の連携・協力のあり方の検討を深めておく必要があります。具体的には、県内に地域格差を生まない教育水準を確保することや、子どもたちが小学校から高等学校へと進む中で、効果的で一貫性のある教育を受けることなどについてです。

また、施策を実施したことによる教育の効果がどの程度上がったのか、県民や地域の教育ニーズに的確に対応したのかなどについて、適切な検証を行うことができるよう、評価制度の導入に向けた具体的な検討を進める必要もあります。

2 かながわ人づくり宣言

神奈川県教育委員会では、中長期的な視点から、次代を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、教育ビジョンづくりに取り組むこととしました。そのスタートとして、「かながわ人づくり宣言」をアピールします。

このアピールを契機として、今後、県民の皆さんと大いに議論し、神奈川における教育ビジョンを取りまとめていきたいと考えています。

(1) 基本理念

子どもたちは、本来、自己と社会のよりよい未来を築く大きな可能性を秘めた存在であり、いつの時代でも、一人ひとりが、その資質や能力を十分に発揮して生きる力を育まなければなりません。

激しい変化が予想されるこれからの時代においては、たとえ不測の困難に遭遇しようとも、自らを律し、夢や希望に向かって**未来を**たくましく切り**拓く**力が必要となります。

さらに、変化をおそれず、主体的に行動し、自己と社会の未来を**創る**とともに、自己への自信と他者への思いやりをもって、心豊かに**生きる**ことのできる力も備えてほしいと思います。

このような考え方をもとに、自立した一人の人間をめざす自分づくりと、社会の構成員としてよりよい社会づくりに係わる総合的な力を**人間力**ととらえ、**神奈川の人づくり**の視点から基本理念をまとめました。

未来を拓く・創る・生きる 人間力あふれる かながわの人づくり

(2) めざすべき人間力像

子どもたちに獲得してほしい「人間力」の内容を、子ども自身、他者との関係、社会との関係という三つの視点から整理しました。

他者との関わりの中から、人に対する思いやりとたくましさを身につけ、社会に出た後も学びを大切にし、様々な経験を積むことで人間的な成長を遂げ、社会に貢献できる人をめざしています。

- 自立した一人の人間として、活力と知力を兼ね備え、社会をたくましく生き抜くことのできる力
- 他者を尊重し、多様性を認め合う、共感・共生できる思いやる力
- 社会とのかかわりの中で、自己を成長させ、社会に貢献する力

(3) 基本方針

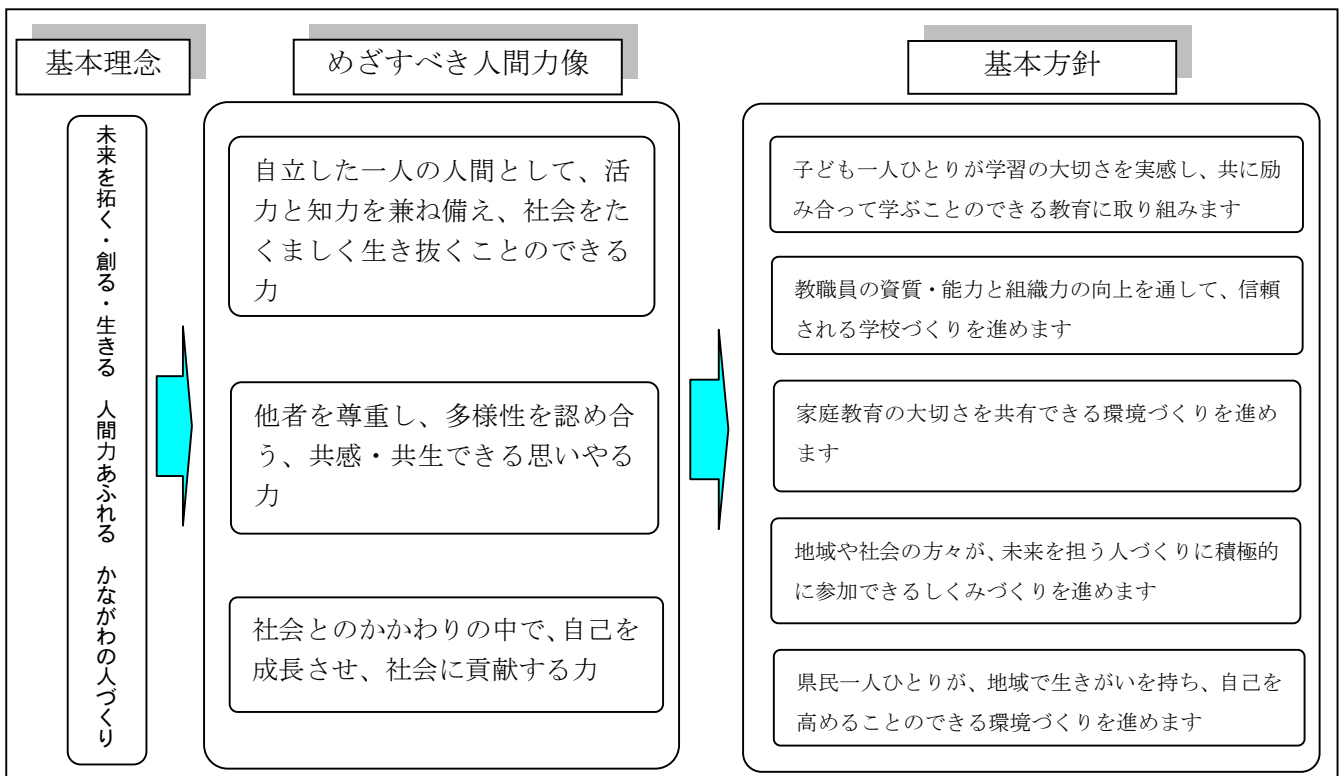
子どもたちの教育に重要な役割を担う、学校、教職員、家庭、地域、社会が、「めざすべき人間力像」の達成に向け、どのような方向で取り組むべきか、神奈川県教育委員会として、アプローチの方針を定めたものです。

具体的には、子どもたちの学びを深める教育の推進、県民からの信頼に応える学校づくり、人づくりの基盤を育む家庭教育の充実、県民が人づくりに参加できるしくみづくり、生涯にわたり学び続けることのできる学習環境づくりという、五つの視点からまとめています。

なお、この方針に基づき、さらに具体的に展開すべき施策の方向が導き出されることとなります。

- 子ども一人ひとりが学習の大切さを実感し、共に励み合って学ぶことのできる教育に取り組みます
- 教職員の資質・能力と組織力の向上を通して、信頼される学校づくりを進めます
- 家庭教育の大切さを共有できる環境づくりを進めます
- 地域や社会の方々が、未来を担う人づくりに積極的に参加できるしくみづくりを進めます
- 県民一人ひとりが、地域で生きがいを持ち、自己を高めることのできる環境づくりを進めます

(「かながわ人づくり宣言」の体系図)



3 検討の方向性

(1) 課題と取組の方向の整理

神奈川の教育ビジョンについては、県民の皆さんと課題を共有しながら議論を深め、まとめていきたいと考えており、現時点で確定した内容があるわけではありません。

しかし、県民の皆さんとこれから議論を進めていく上での参考となるよう、「本県における教育課題の整理」と「具体的な取組の方向 - 検討すべき施策の内容 - 」については、巻末に「かながわ人づくり宣言 - かながわの教育ビジョンの策定に向けて - 」として整理させていただきました。

なお、神奈川県教育委員会では、今年度実施した「県民ニーズ調査」や「教育に関する学校関係者向け意識調査」などが、現在、集計作業中であることから、この結果も活用し、文部科学省による学校基本調査のデータなどと比較しながら、現状の分析と課題の整理を進め、県民の皆さんとの課題の共有に役立てたいと考えています。

(2) 教育課題の整理の考え方

「本県における教育課題の整理」では、学習の主体という側面からの「自分づくり」と、それを支える条件整備という側面からの「学習環境づくり」に、大別しました。

「自分づくり」については、次の三つの観点から課題を整理しています。

第一点目は、子どもの学びという観点から、「子どもの学びの再生」を挙げました。子どもの学習意欲や学力の向上が課題となっている現状を踏まえ、発達段階に即して、個に応じた確かな学力を育成する必要性などを課題として整理しました。

第二点目は、子ども自らの生き方という観点から、「未来や自己の将来に対する夢や希望が持てる教育」を挙げました。若者の自立や就業が社会問題になっている現状を

踏まえ、体験活動などを通じて、人間関係に係わる諸能力や望ましい勤労観・職業観を育むことなどを課題として整理しました。

第三点目は、これからの時代や社会をたくましく生きるという観点から、「**時代や社会の急速な変化に対応した教育**」を挙げました。グローバル化、高度情報化社会が進展し、環境問題などが地球規模で進行している現状を踏まえ、国際化・情報化に対応できる知識やスキルに加え、社会の抱える様々な課題の解決に向けた資質や能力を身につけることなどを課題として整理しました。

また、「**学習環境づくり**」については、次の四つの観点から課題を整理しています。

第一点目は、学校環境の観点から、「**希望と信頼あふれる学校づくり**」を挙げました。学校が、様々な課題を抱える子ども一人ひとりに、きめ細かく対応することが求められている現状を踏まえ、適切な評価を行い、学校を改善していくことや優秀な教職員の確保、資質・能力の向上を図ることなどを課題として整理しました。

第二点目は、家庭環境の観点から、「**少子化時代に対応した家庭教育**」を挙げました。核家族化や少子化が進行する中で、家庭の様子も大きく様変わりしている現状を踏まえ、乳幼児期の教育から学校教育へ移行する際の対応や将来の家庭の担い手となる子どもの家庭観・家族観の育成などを課題として整理しました。

第三点目は、地域環境の観点から、「**地域社会の教育力・教育システムの再生**」を挙げました。地域は、旧来の地縁的な共同体としての機能が失われつつある一方で、今後、ますます多くの貴重な人材の宝庫となる可能性を秘めていることから、家庭と地域の結びつきを回復することや新たな地域の教育コミュニティを構築することなどを課題として整理しました。

第四点目は、生涯学習の観点から、「**県民の学習意欲と学び直しのニーズに対応でき**

る生涯学習社会の形成」を挙げました。時代の変化が激しい中で、人々は、社会の構成員として重要な役割を担うようになった後も、自己実現を求め、生涯にわたり学習する意欲を持っていることから、多様な学習ニーズへの対応や学び直しのできる生涯学習への取組などを課題として整理しました。

また、家庭・学校・地域におけるそれぞれの「学習環境づくり」については、人が生涯にわたり、学びを通して成長・発達していくという生涯学習の視点から、総合的にとらえる必要があると考えています。

(3) 具体的な取組の方向 - 検討すべき施策の方向 -

このような教育課題の整理に照らし、県や市町村、家庭、地域、企業やNPOなどの方々が、それぞれ教育にかかわる主体として何をしなければならないかを共に考え、一体的に取り組んでいくことが重要です。

ここでは、県の教育委員会の立場から、神奈川の教育が取り組むべき具体的な方向として想定されるものを、「具体的な取組の方向 - 検討すべき施策の内容 - 」として、次の七つの項目に整理しました。

また、それぞれの具体的な取組の内容は、あくまで例示であり、今後、県民の皆さんとの議論を通じてまとめていくものです。

○ かながわ県民としての自覚と自信にあふれる人づくり

(キャリア教育の推進、かながわの文化の継承・発展など)

○ 子ども一人ひとりを大切に育む信頼あふれる学校教育

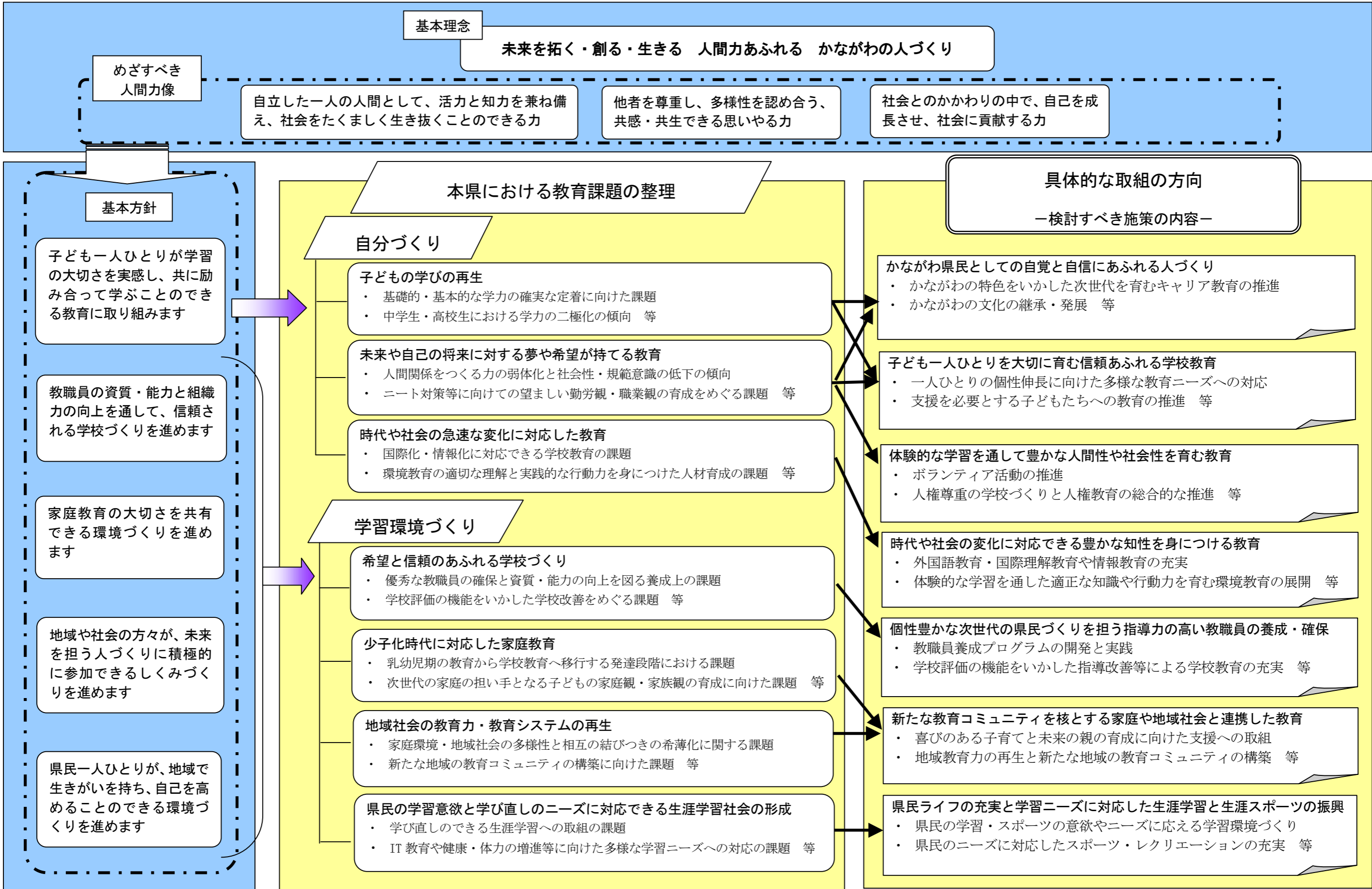
(一人ひとりの個性伸長に向けた多様な教育ニーズへの対応、支援を必要とする

子どもたちへの教育の推進など)

- 体験的な学習を通して豊かな人間性や社会性を育む教育
(ボランティア活動の推進、人権尊重の学校づくりと人権教育の総合的な推進など)
- 時代や社会の変化に対応できる豊かな知性を身につける教育
(外国語教育・国際理解教育や情報教育の充実など)
- 個性豊かな次世代の県民づくりを担う指導力の高い教職員の養成・確保
(教職員養成プログラムの開発と実践など)
- 新たな教育コミュニティを核とする家庭や地域社会と連携した教育
(喜びのある子育てと未来の親の育成に向けた支援など)
- 県民ライフの充実と学習ニーズに対応した生涯学習と生涯スポーツの振興
(県民の学習・スポーツの意欲やニーズに応える学習環境づくりなど)

右図は、県民の皆さんとの教育論議に向けて、本冊子でアピールした「かながわ人づくり宣言 - かながわの教育ビジョンの策定に向けて - 」を体系的に示し、それに基づいて、本県における教育課題と想定される具体的な取組の方向を整理し、図示したものです。

かながわ人づくり宣言 - かながわの教育ビジョンの策定に向けて -



人の成長過程における教育の係わり

参考

誕生 6歳 13歳 16歳 20歳 34歳 60歳 終焉

家庭の教育

新家庭教育手帳の教育内容（妊娠期～15歳）
しつけ、安全と健康、遊び、ゆとり、体験、思いやり、個性と夢、子ども非行

- 家庭教育はすべての教育の出発点（家庭教育の役割）
- 基本的な生活習慣・生活能力を培うこと
- 豊かな情操、他人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的な倫理観を培うこと
- 社会的なマナー、自制心や自立心など「生きる力」の基礎的な資質や能力を培うこと（中教審「少子化と教育について」報告、平成12年）

○子どもを正しく愛すること ○子どもを健全に育てること ○子どもを正しくしつけること

保育所保育

（0歳から就学前の乳幼児）

- 家庭養育の補完をし、養護（生活の世話）と教育が一体となって豊かな人間性を持った子供の育成をめざす（保育の目標）

子どもは豊かに伸びていく可能性をそのうちに秘めている。その子どもが、現在を最もよく生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うことが保育の目標である。（「保育所保育指針」より）

幼稚園教育

（満3歳から就学前の幼児）

（幼稚園教育の目標）

幼児期における教育は、家庭との連携を図りながら、生涯にわたる人間形成の基礎を培うために大切なものであり、幼稚園は、幼稚園教育の基本に基づいて展開される幼稚園生活を通して、生きる力の基礎を育成するよう学校教育法第78条に規定する幼稚園教育の目標の達成に努めなければならない。

- (1) 健康、安全で幸福な生活のための基本的な生活習慣・態度を育て、健全な心身の基礎を培うようにすること。
- (2) 人への愛情や信頼感を育て、自立と協同の態度及び道徳性の芽生えを培うようにすること。
- (3) 自然などの身近な事象への興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うようにすること。
- (4) 日常生活の中で言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり、聞いたりする態度や言葉に対する感覚を養うようにすること。
- (5) 多様な体験を通じて豊かな感性を育て、創造性を豊かにするようにすること。（「幼稚園教育要領」より）

小学校教育～

（満6歳から）

小学校教育 中学校教育 高等学校教育 大学等の教育

- 発達段階に応じて基礎的・専門的な知識や技能の習得
- 教科等を通じて学んだことを生き方・進路につなげて活用

（キャリア教育）

- 自己学習能力（自己学習力）
 - ・ 自己理解能力、自己表現能力
- 人間関係能力（人間関係力）
 - ・ 他者理解能力、コミュニケーション能力
- 情報活用能力
 - ・ 情報収集・活用能力、職業理解能力
- 将来設計能力
 - ・ 役割把握・認識能力、計画実行能力
- 意思決定能力
 - ・ 選択・決定能力、課題解決能力

- 教科・科目での学習
- 道徳
- 特別活動
- 総合的な学習の時間

教育課程
(カリキュラム)

- 学校文化・校風・伝統

潜在的な
カリキュラム

職業生活への移行に向けた家庭と学校の役割と課題

職業生活への移行

- ・ 社会的、経済的な自立
- ・ フリーター・ニート問題

→ 学校と社会との円滑な接続と生活の移行

→ 職業に必要な知識・技能の習得

→ 経済社会の変化に対応した就業意欲の保持

学び直しのできる教育システムの課題

学んだ知識・技能と体験して得た経験を自分の生き方・進路に活用

人間性豊かな人づくり

- 個性化とアイデンティティの確立
- 社会化とネットワークの形成

（一人の人間として生きる力）

- 夢や生きる目標を持つ人間
- 意欲ある人間（学ぶ、働く、生きる意欲）
- 豊かな心を持つ人間
- 健康でたくましい人間（体力・気力）
- チャレンジ精神のある人間
- 忍耐力や持続力のある人間
- 発想力・判断力・創造力のある人間（独創性・創造性に富む人間）
- 思考力・表現力のある人間
- 自立した人間（社会的・経済的な自立）
- 自己実現の図れる人間
- 自らの判断（選択）と責任に基づいて行動できる人間（行動力）
- 広く深い教養ある人間（知力）
- 自己学習力のある人間（新たな知識・技能の習得と）

（他者とかかわる力）

- 環境変化に適応できる力のある人間
- 他人を思いやる心のある人間
- 他者の人格否定をせずに競争できる人間
- コミュニケーション能力のある人間
- 他者を理解し人間関係が図れる人間
- リーダーシップがとれる人間

（社会とかかわる力）

- 社会のルールやマナーを守れる人間
- 社会に参加・貢献できる人間
- 新たな「公共」のために活動できる人間
- 伝統や文化を大切にできる心のある人間

（自然とかかわる力）

- 自然を愛することのできる人間
- 自然の美しさに感動できる人間
- 自然との共生が図れる人間

自分らしい生き方を実現するためのライフデザイン

生きがいを持ち、豊かな人生を送れる人間

次世代の人づくりに豊富な知識と経験を生かして活動する人間

新たな知識や技能の獲得に向けて学び続ける人間

幼・保の教育実態に関する課題

就学前の育ちの多様化の課題

かながわ人づくり宣言

発行 平成17年11月5日
平成18年2月16日（第二版）

発行者 神奈川県教育委員会
〒231-8509 横浜市中区日本大通 33
TEL (045) 210-1111 内線 8081～8083

参画してください！かながわの人づくり

神奈川県教育委員会では、「かながわ人づくりフォーラム」を開催し、本冊子をお配りして、「かながわ人づくり宣言」を表明しました。このフォーラムを契機に、今後とも、県民の皆様との議論を深める場を設けてまいります。

具体的には、フォーラムで共有した課題を、課題別のワークショップに公募委員として参画いただくことで、県民の皆様と一緒に議論を進めてまいります。

議論した内容につきましては、来年の夏を目途に取りまとめ、次回の「かながわ人づくりフォーラム」で発表し、神奈川県の教育ビジョンの策定にいかしてまいりたいと考えております。

次代を担う「かながわの人づくり」のために、県民の皆様の積極的な参画をお持ちしております。

神奈川県教育委員会

委員長	平	出	彦	仁
	内	藤	昌	孝
	岡	田	伸	浩
	宮	崎		緑
	具志堅	幸	司	
	引地	孝	一	(教育長)

○お申込及びお問い合わせにつきましては、下記の連絡先をお願いします。



神奈川県

教育局教育政策課
横浜市中区日本大通 33 〒231-8509
TEL (045) 210-8081 FAX (045) 210-8921
メールアドレス ed-seisaku@pref.kanagawa.jp



古紙配合率100%再生紙を使用しています